

財政金融統計月報第 849 号, 第 862 号, 第 872 号
(国有財産特集) の訂正について

記載内容に誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。

なお、ホームページには訂正後のものを掲載しております。

※ 訂正箇所は下線部分となります。

記

第 872 号

P. 3

第 2 表 令和 5 年度末国有財産区分別現在額 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

第 2 表 参考

【誤】

政府出資等 1,047528

【正】

政府出資等 1,047,528

第 872 号

P. 5

第 6 表 国有財産会計別・分類別・種類別現在額 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

(注) 1

【誤】

一般会計合計額と特別会計合計額の割合は、一般会 73.0%, 特別会計 27.0%である。

【正】

一般会計合計額と特別会計合計額の割合は、一般会計 73.0%, 特別会計 27.0%である。

第 872 号

P. 11

第 15 表 国有財産分類別・種類別増減額 (令和 5 年度)

(価格改定による増減額を除いたもの)

【誤】

分類・種類	そ の 他		
	価 格	う ち	
(減 少 額)			
行 政 財 産	1,736	船 舶	725
公 用 財 産	1,299	船 舶	725
公 共 用 財 産	3	工 作 物	2
皇 室 用 財 産	30	立 木 竹	30
森 林 経 営 用 財 産	402	立 木 竹	402
普 通 財 産	10,776	政 府 出 資 等	6,377
合 計	12,512		

【正】

分類・種類	そ の 他		
	価 格	う ち	
(減 少 額)			
行 政 財 産	1,736	船 舶	725
公 用 財 産	1,299	船 舶	725
公 共 用 財 産	3	工 作 物	2
皇 室 用 財 産	30	工 作 物	30
森 林 経 営 用 財 産	402	立 木 竹	402
普 通 財 産	10,776	政 府 出 資 等	6,377
合 計	12,512		

第 872 号

P. 31

第 10 未利用国有地の有効活用と権利付財産の売却

1. 未利用国有地及び権利付財産の引受・保有・売却状況

(2) 未利用国有地及び権利付財産の売却状況

【誤】

令和 5 年度までの未利用国有地の入札実施状況は第 38 表のとおりである。令和 5 年度においては、425 件の一般競争入札を実施し、このうち 180 件が成約に至っている。

【正】

令和 5 年度までの未利用国有地の入札実施状況は第 38 表のとおりである。令和 5 年度においては、425 件の一般競争入札を実施し、このうち 181 件が成約に至っている。

第 872 号

P. 35

第 38 表 未利用国有地の入札実施状況（一般会計）

【誤】

(単位 件, 億円, %)

実施 年度	一 般 競 争 入 札			成約率
	実施件数	契約件数	契約金額	
5	(105) 425	(60) <u>180</u>	(21) 162	<u>42.4</u>

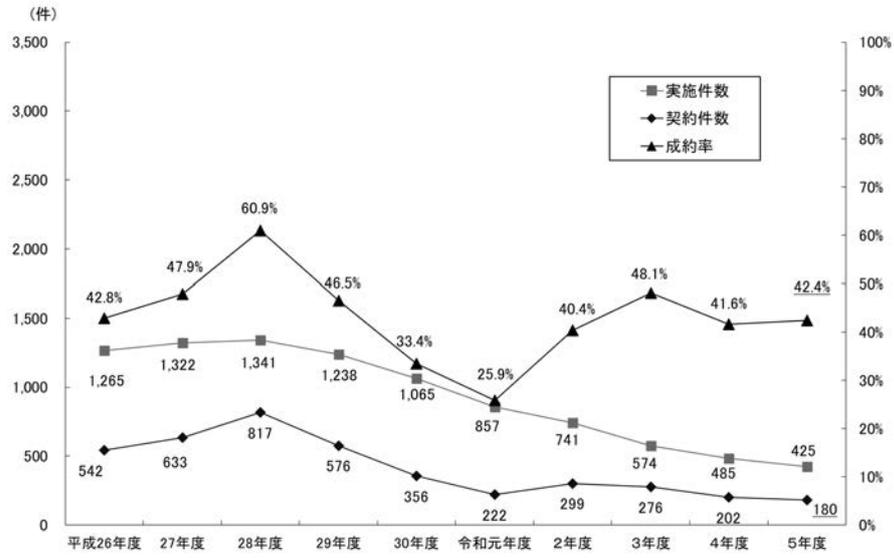
【正】

(単位 件, 億円, %)

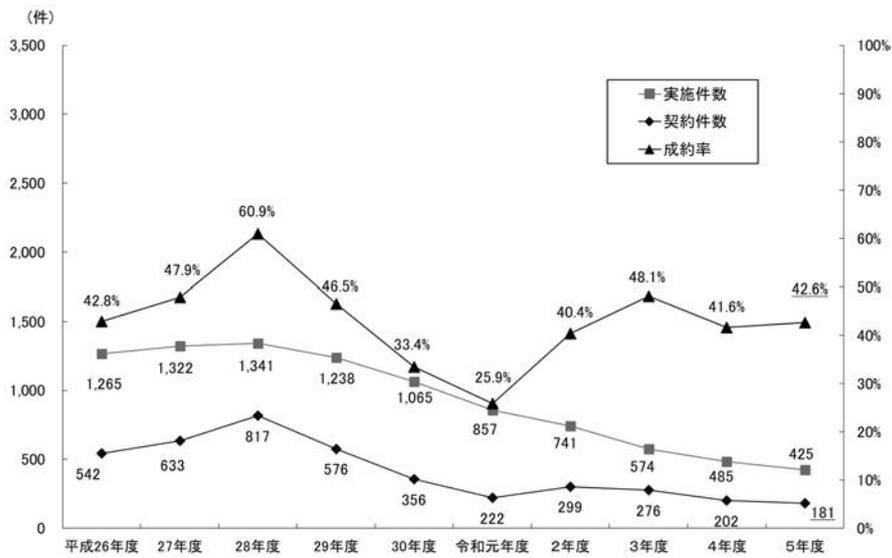
実施 年度	一 般 競 争 入 札			成約率
	実施件数	契約件数	契約金額	
5	(105) 425	(60) <u>181</u>	(21) 162	<u>42.6</u>

第 38 表 参考

【誤】



【正】



第 849 号

P. 128, 129

17. 総括事務（協議及び通知）処理状況（令和 3 年度）

【誤】

（所管別・事由別件数）

（単位 件）

区 分	番 号	所管換	行政財産の取得						使用承認	使 用 等 取 益	普通財産 の引継	引継不相当財産		合 計	番 号
			購 入	寄 附	交 換	新 築	増 築	埋 立				用途廃止	取 得		
財 務 省	11	8	-	-	-	1	-	-	12	56	5	5	-	88	11
農 林 水 産 省	14	4	-	-	-	-	-	-	-	12	124	64	1	206	14
国 土 交 通 省	16	76	7	-	2	7	1	-	3	316	105	299	38	946	16
環 境 省	17	-	-	-	1	-	-	-	1	109	-	39	8	159	17
防 衛 省	18	8	29	-	1	25	1	-	8	152	17	45	5	291	18
合 計	19	100	39	1	5	42	2	-	31	701	281	510	54	1,875	19

【正】

（所管別・事由別件数）

（単位 件）

区 分	番 号	所管換	行政財産の取得						使用承認	使 用 等 取 益	普通財産 の引継	引継不相当財産		合 計	番 号
			購 入	寄 附	交 換	新 築	増 築	埋 立				用途廃止	取 得		
財 務 省	11	8	-	-	-	1	-	-	12	57	5	5	-	89	11
農 林 水 産 省	14	4	-	-	-	-	-	-	-	12	125	65	1	208	14
国 土 交 通 省	16	77	9	-	2	7	1	-	3	316	105	299	38	949	16
環 境 省	17	-	-	-	1	-	-	-	1	109	-	40	8	160	17
防 衛 省	18	8	30	-	1	25	1	-	10	152	17	45	5	294	18
合 計	19	101	42	1	5	42	2	-	33	702	282	512	54	1,885	19

第 862 号

P. 128, 129

17. 総括事務（協議及び通知）処理状況（令和 4 年度）

【誤】

（所管別・事由別件数）

（単位 件）

区 分	番 号	所管換	使用承認	使 用 等 取 益	そ の 他	普通財産 の引継	引継不相当財産		合 計	番 号
							用途廃止	取 得		
内 閣 府	6	-	2	7	-	2	9	-	21	6
法 務 省	9	-	2	14	-	16	22	2	68	9
財 務 省	11	6	4	58	-	4	6	-	81	11
厚 生 労 働 省	13	1	3	5	-	3	8	-	31	13
農 林 水 産 省	14	6	-	7	-	161	91	1	266	14
国 土 交 通 省	16	72	3	104	76	78	312	35	697	16
環 境 省	17	1	6	100	-	-	30	8	146	17
防 衛 省	18	3	4	115	-	21	40	2	405	18
合 計	19	95	26	430	76	296	537	48	1,783	19

【正】

(所管別・事由別件数)

(単位 件)

区 分	番 号	所管換	使用承認	使 用 等 収 益	そ の 他	普通財産 の 引 継	引継不適當財産		合 計	番 号
							用途廃止	取 得		
内 閣 府	6	-	<u>1</u>	7	-	2	9	-	<u>22</u>	6
法 務 省	9	-	2	14	-	<u>14</u>	<u>25</u>	2	<u>69</u>	9
財 務 省	11	<u>3</u>	4	<u>59</u>	-	<u>3</u>	6	-	<u>78</u>	11
厚生労働省	13	1	<u>2</u>	5	-	3	<u>7</u>	-	<u>29</u>	13
農林水産省	14	<u>5</u>	-	7	-	<u>159</u>	<u>81</u>	1	<u>253</u>	14
国土交通省	16	<u>71</u>	3	<u>102</u>	<u>77</u>	78	<u>292</u>	35	<u>675</u>	16
環 境 省	17	1	6	<u>98</u>	-	-	30	8	<u>144</u>	17
防 衛 省	18	3	4	<u>113</u>	-	21	40	2	<u>403</u>	18
合 計	19	<u>90</u>	<u>26</u>	<u>425</u>	<u>77</u>	<u>291</u>	<u>509</u>	<u>48</u>	<u>1,741</u>	19

第 872 号

P. 132, 133

17. 総括事務（協議及び通知）処理状況（令和5年度）

【誤】

(所管別・事由別件数)

(単位 件)

区 分	番 号	所管換	法第14条第7号による		普通財産 の 引 継	引継不適當財産		合 計	番 号
			使 用 等 収 益	貸 付 等		用途廃止	取 得		
最高裁判所	3	-	1	-	<u>11</u>	4	-	<u>19</u>	3
法 務 省	9	4	11	-	<u>13</u>	10	1	<u>44</u>	9
財 務 省	11	6	<u>43</u>	-	8	22	-	<u>93</u>	11
厚生労働省	13	1	5	30	3	<u>15</u>	-	<u>60</u>	13
農林水産省	14	1	8	-	<u>139</u>	<u>68</u>	1	<u>217</u>	14
国土交通省	16	<u>71</u>	109	19	<u>81</u>	<u>303</u>	1	<u>678</u>	16
環 境 省	17	-	<u>97</u>	-	-	<u>19</u>	<u>5</u>	<u>125</u>	17
防 衛 省	18	3	<u>128</u>	-	13	<u>55</u>	2	<u>283</u>	18
合 計	19	<u>88</u>	<u>421</u>	<u>50</u>	<u>274</u>	<u>504</u>	<u>10</u>	<u>1,576</u>	19

【正】

(所管別・事由別件数)

(単位 件)

区 分	番 号	所管換	法第14条第7号による		普通財産 の 引 継	引継不適當財産		合 計	番 号
			使 用 等 収 益	貸 付 等		用途廃止	取 得		
最高裁判所	3	-	1	-	<u>10</u>	4	-	<u>18</u>	3
法 務 省	9	4	11	-	<u>14</u>	10	1	<u>45</u>	9
財 務 省	11	6	<u>41</u>	-	8	22	-	<u>91</u>	11
厚生労働省	13	1	5	30	3	<u>16</u>	-	<u>61</u>	13
農林水産省	14	1	8	-	<u>137</u>	<u>58</u>	1	<u>205</u>	14
国土交通省	16	<u>69</u>	109	19	<u>80</u>	<u>295</u>	1	<u>667</u>	16
環 境 省	17	-	<u>98</u>	-	-	<u>20</u>	<u>8</u>	<u>130</u>	17
防 衛 省	18	3	<u>124</u>	-	13	<u>49</u>	2	<u>273</u>	18
合 計	19	<u>86</u>	<u>416</u>	<u>50</u>	<u>271</u>	<u>482</u>	<u>13</u>	<u>1,547</u>	19